

令和 2 年

三重県議会定例会会議録

(3 月 31 日)
(第 9 号)

第 9 号
3 月 31 日

令和 2 年

三重県議会定例会会議録

第 9 号

○令和 2 年 3 月 31 日（火曜日）

議事日程（第 9 号）

令和 2 年 3 月 31 日（火） 午前 10 時開議

- 第 1 議案第 95 号から議案第 98 号まで
〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕
- 第 2 特別委員会廃止の件
- 第 3 議員派遣の件

会 議 に 付 し た 事 件

- 日程第 1 議案第 95 号から議案第 98 号まで
- 日程第 2 特別委員会廃止の件
- 日程第 3 議員派遣の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	川 口	円
2	番	喜 田	健 児
3	番	中 瀬	信 之
4	番	平 畑	武
5	番	石 垣	智 矢
6	番	小 林	貴 虎
7	番	山 本	佐知子

8	番	山 崎	博
9	番	中瀬古	初 美
10	番	廣	耕太郎
11	番	下 野	幸 助
12	番	田 中	智 也
13	番	藤 根	正 典
14	番	小 島	智 子
15	番	木 津	直 樹
16	番	田 中	祐 治
17	番	野 口	正
18	番	倉 本	崇 弘
19	番	野 村	保 夫
20	番	山 内	道 明
21	番	山 本	里 香
22	番	稲 森	稔 尚
23	番	濱 井	初 男
24	番	森 野	真 治
25	番	津 村	衛
26	番	杉 本	熊 野
27	番	藤 田	宜 三
28	番	稲 垣	昭 義
29	番	石 田	成 生
30	番	小 林	正 人
31	番	服 部	富 男
32	番	谷 川	孝 栄
33	番	東	豊
34	番	長 田	隆 尚
35	番	奥 野	英 介

36	番	村	林	聡
37	番	今	井	智 広
38	番	北	川	裕 之
39	番	日	沖	正 信
40	番	舟	橋	裕 幸
41	番	三	谷	哲 央
43	番	中	村	進 一
44	番	津	田	健 児
45	番	中	嶋	年 規
46	番	青	木	謙 順
47	番	中	森	博 文
48	番	前	野	和 美
49	番	館		直 人
50	番	山	本	教 和
51	番	西	場	信 行
52	番	中	川	正 美
(42	番	欠		番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長		湯	浅	真 子
書 記 (事務局次長)		畑	中	一 宝
書 記 (議事課長)		西	塔	裕 行
書 記 (企画法務課長)		枘	屋	武
書 記 (議事課課長補佐兼班長)		平	井	靖 士
書 記 (議事課主幹)		松	本	昇
書 記 (議事課主査)		岡	野	俊 之

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木英敬
副知事	渡邊信一郎
副知事	稲垣清文
危機管理統括監	服部浩
総務部長	紀平勉
医療保健部長	福井敏人
子ども・福祉部長	大橋範秀
環境生活部長	井戸畑真之
農林水産部長	前田茂樹
雇用経済部長	村上亘

午前10時0分開議

開 議

○議長（中嶋年規） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中嶋年規） 日程に入るに先立ち報告いたします。

議案第95号から議案第98号までが提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、説明のための出席要求につきましては、お手元に配付の名簿のとおり出席を求めました。

以上で報告を終わります。

提出議案件名

- 議案第95号 令和元年度三重県一般会計補正予算（第10号）
議案第96号 令和2年度三重県一般会計補正予算（第1号）
議案第97号 三重県県税条例等の一部を改正する条例案
議案第98号 和解について
-

議案審議

- 議長（中嶋年規） 日程第1、議案第95号から議案第98号までを一括して議題といたします。

提案説明

- 議長（中嶋年規） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

- 知事（鈴木英敬） おはようございます。それでは、ただいま上程されました補正予算2件、条例案1件、その他議案1件、合わせて4件の議案についてその概要を説明いたします。

今次の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に予断を許さない状況が本県においても続く中で、感染拡大の防止と県民の皆様の不安解消に向け、本県として令和元年度中及び令和2年度当初から直ちに執行する必要がある経費を措置するため編成したものです。

まず、議案第95号の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策のうち、令和元年度中の事業執行が必要なものについて、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策（第2弾）への対応も含めて、一般会計で3億5820万円を増額するものです。

それでは、一般会計の概要を説明いたします。

歳入の主なものは、国庫支出金について、生活困窮者就労準備支援事業費等補助金で2億8413万9000円、障害者総合支援事業費補助金で6535万4000円

をそれぞれ増額するなど、合わせて3億5664万2000円を増額しています。

繰入金について、財政調整基金繰入金で155万8000円を増額しています。

歳出の主なものは、新型コロナウイルスに係る医療機関等への支援として、帰国者・接触者外来を設置している医療機関や社会福祉施設に対して消毒液等を県が一括購入して配布するとともに、施設が購入した経費に支援を行うため、1384万6000円を増額しています。障がい者の在宅就労の推進に向けて、テレワークのシステム導入経費等を支援するため、516万5000円を増額しています。また、生活者支援として、三重県社会福祉協議会が行う、休業等を理由に一時的な資金が必要な方に対する緊急の貸付けや、生活の立て直しに必要な資金への貸付け、それぞれに必要な原資を補助するため、2億8400万円を増額しています。加えて、特別支援学校等の臨時休業に伴う放課後等デイサービスの利用増に係る経費を支援するため、5518万9000円を増額します。

次に、議案第96号の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策のうち、令和2年度当初から実施する必要がある経費を措置するために編成したもので、一般会計で6億4614万8000円を増額するものです。

それでは、一般会計の概要を説明いたします。

歳入の主なものは、国庫支出金について、保健衛生施設等施設・設備整備費国庫補助金で7937万3000円、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で5868万円をそれぞれ増額するなど、合わせて1億5605万5000円を増額しています。

繰入金について、中小企業振興基金繰入金で2億9259万5000円、財政調整基金繰入金で1億3103万3000円をそれぞれ増額するなど、合わせて4億8809万3000円を増額しています。

歳出の主なものは、新型コロナウイルス感染症対策として、感染症に関する相談窓口の運営経費や措置入院に伴う医療費の公費負担分を増額するとともに、PCR検査費用に係る患者負担分を支援します。また、新型コロナウ

ウイルスに係る医療機関、福祉施設等への支援として、医療機関が行うリアルタイムPCR装置の整備を支援するとともに、人工呼吸器、体外式膜型人工肺整備については、国の補助、事業費の2分の1に加えて医療機関負担分を県が代わって支援するため、1億9859万1000円を増額しています。介護施設等へ配布するためのマスクや消毒液等の購入、新型コロナウイルスの陽性患者が発生した介護施設内の消毒に要する経費の支援、介護施設や障害者支援施設等の個室化を支援するため、1億3194万7000円を増額しています。

また、外国人住民への支援として、みえ外国人相談サポートセンター、MieCoの相談員の増員など相談体制を充実するとともに、多言語による三重県情報提供ホームページ、MieInfoの情報内容を充実させるため、437万8000円を増額しています。

新型コロナウイルス感染症の影響による環境の激変に起因して、資金繰り難、売上げ減少など、中小企業、小規模企業が直面している現在の難局を乗り越えられるよう、ニーズが高い資金繰り対策へのさらなる支援として、県の中小企業融資制度においてリーマンショック時を上回る水準で保証料補助の上乗せを行うため、9420万円を増額しています。一時的に業績が悪化している中小企業等がピンチの中でも販路開拓や生産性向上を目指す取組に対して、県の新たな独自制度として支援するため、1億9839万5000円を増額しています。農業者、漁業者の経営改善や経営安定に向けては、新型コロナウイルス感染症対策として、農業経営近代化資金の融資枠を新たに拡大するとともに、農業経営維持安定資金の融資枠を拡大し、利子、保証料を県単独で一部助成するため、1783万7000円を増額しています。

今後も刻一刻と変化する事態の状況を見極めながら、来月発表される国の緊急経済対策の内容についても情報収集するとともに、現場の皆様の声も聴きながら、緊急度に応じて順次対策を追加する予定ですので、御理解、御協力をお願いいたします。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第97号は、地方税法の一部改正等に鑑み、個人県民税、法人事業税、ゴルフ場利用税等についての規定を整備するものです。

議案第98号は、裁判所の和解勧告を受けて、訴訟上の和解をしようとするものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

休 憩

○議長（中嶋年規） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前11時30分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○議長（中嶋年規） 議案第95号から議案第98号までの審議を継続いたします。

本件に関する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。29番 石田成生議員。

〔29番 石田成生議員登壇・拍手〕

○29番（石田成生） 令和2年度三重県一般会計補正予算（第1号）のうちから2点についてお尋ねいたします。まず、中小企業金融対策事業についてです。

この事業は、新型コロナウイルス感染症に影響を受けている中小企業、小規模事業者に向け、金融機関から借り受ける融資の保証料補助を上乗せするものでありますが、事業者負担率はどの程度軽減されるのかを教えてください。例えば、セーフティーネット資金の保証4号は事業者負担率を0.6%か

ら0.2%へとありますが、そもそも借り入れた金額の何%の保証率であって、これまで何%を支援していて、このたびの事業で何%上乗せすることで、事業者負担率は何%になるかを教えてください。お願いします。

○雇用経済部長（村上 亘） 今回の経済対策に基づく信用保証料の補助の上乗せでございます。

この上乗せ補助によりまして、リーマンショック時における事業者保証料負担率の0.5%を大きく下回る0.2%まで軽減しているところでございます。具体的には、今、議員のおっしゃっていただきましたセーフティーネット資金保証4号でございますけれども、通常、基本保証料が0.9%でございますけれども、既存の保証料補助0.3%と今回の上乗せ補助0.4%によりまして、事業者の保証料負担率は0.2%になります。

以上でございます。

〔29番 石田成生議員登壇〕

○29番（石田成生） ありがとうございます。

続いて、今、日銭に困っている事業者が多くて、1日でも早く融資を受けられるように手続のスピード感が必要だと思うんです。スピード感を持って取り組むとともに、金融機関に対しても、貸し渋りがないように、また据置期間も1年から2年以内とか、なしから2年以内とかにさせていただいておりますけれども、事業者の希望に沿えることが大事だと思います。県はどのように取り組んでいくのかを教えてください。

○雇用経済部長（村上 亘） 3月13日に発表させていただきました三重県の緊急経済対策に基づきまして、県内に本支店を有する金融機関に対しまして、企業債務については、条件変更や新たな融資制度への借換えの相談、あるいは中小企業、小規模企業に対する支援を迅速かつ適切に実施できる体制を整え、組織の隅々にまで徹底するように対応することということを三重県知事名により要請させていただいたところでございます。加えまして、セーフティーネット資金の貸付けに当たりましては、市町による売上げ減少の認定手続が必要となります。3月19日に市町の担当者を集めた融資説明会におい

て、認定に対する迅速かつ適切な対応を行うよう要請したところでございます。

また、セーフティーネット資金の据置期間については、これまで最長1年から、事業者の要望に沿って最長2年まで延長できるように対応させていただいたところでございます。今後も刻一刻と変化する中小企業、小規模企業の資金繰りニーズを把握し、実態に応じた柔軟な対応に努めていきたいと考えてございます。

〔29番 石田成生議員登壇〕

○29番（石田成生） ありがとうございます。

融資制度に対しての保証料補助ですが、事業者が小さければ小さいほど日々の資金繰りが大変なので、スピード感が非常に大事なので、ぜひスピード感のある取組をお願いしたいですし、保証料の補助であります。融資ですから事業者と金融機関の間の話なので、どこまで県として口出しできるのかというところがあるんですけども、これまでも県から金融機関にはちゃんとやってくれよということをお願いしていたとおもいますが、今後もよろしくお願ひしたいとおもいます。

続いて、もう1点、経営向上支援、新型コロナ危機対応補助金についてお尋ねいたします。

こちらにも、新型コロナウイルス感染症に影響を受けている中小企業、小規模事業者が難局を乗り越え、販路開拓や生産性向上を目指す取組に対して三重県が独自の支援をするものであります。中小企業振興基金を財源に、三重県版経営向上計画のステップツリーの認定を受けた事業者には50万円以内、ステップスリーでは100万円以内の補助金が受けられます。この補助金制度の対象となる業種についてと、それから補助対象となる取組について、また想定される件数、それから経営向上計画の認定を受けるために要する期間について教えてください。

○雇用経済部長（村上 亘） 新型コロナ危機対応補助金につきましては、対象業種については、医療法人とか学校法人、宗教法人など一部の法人形態を

除いてあらゆる業種とさせていただきます。三重県版経営向上計画における実施計画段階であるステップツー、もしくは収支計画を策定した本格実施段階のステップスリーの認定を受けた企業が対象とっております。既に認定を受けた企業におかれましても、新たに今回の危機に対応する計画をつくっていただければ対象となります。

想定する取組例といたしましては、新型コロナウイルス感染症をきっかけとした衛生管理体制の強化、働き方改革やBCPを意識したテレワーク環境の整備、旅館や飲食店における店舗の改装など、様々な経費を対象としたいと考えております。申請のスケジュールにつきましては、第1次募集を4月上旬から下旬にかけて行いまして、速やかに広範なニーズに合致した取組を柔軟に支援していきたいと思っております。2次募集も想定させていただいているところでございます。

補助金の交付申請と三重県版経営向上計画は同時申請を認めたいと思っております。認定手続を同時並行で進めるとともに、補助金の募集期間中に申請された三重県版経営向上計画について、交付決定審査の時期までに認定手続を終えるよう努めていきたいと思っております。合計して、今のところステップツーで220件程度、ステップスリーで80件程度、合計300件程度を想定させていただいておりますけれども、こころはまた柔軟に対応していきたいと思っております。

三重県版経営向上計画を活用することで、商工会議所等の関係機関と連携して、全面的に中小企業、小規模企業が今回の難局を乗り越え、販路開拓や生産性向上を実現できるよう支援をしていきたいと考えております。

〔29番 石田成生議員登壇〕

○29番（石田成生） これも同じように、部長からも速やかにという言葉いただきました。スピード感が必要なので、ぜひ速やかに対応していただくようお願いいたします。

それから、事業者に分かりやすく発信していただきたいと思っております。私もこの議案を見て、改めて説明を受けて、やっと、なるほどなと思ったので、

事業者に分かりやすく発信していただくことをお願いしておきたいと思いません。

議案質疑の内容ではありませんけど、一言お許しをいただきたいと思いません。昨日、新型コロナウイルス感染症に関し知事から県民の皆様に出されたメッセージ、このメッセージからは、幾度も幾度も危機感を読み取ることができます。そのような危機的状況下で当局に十分な事業執行を行っていただくために、議会としての配慮も議長にぜひお願いさせていただきたいと思いません。

これで議案質疑を終了いたします。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中嶋年規） 6番 小林貴虎議員。

〔6番 小林貴虎議員登壇・拍手〕

○6番（小林貴虎） お許しをいただきましたので、令和2年の第1号補正予算から1点、お伺いしたいと思います。

志村けんさんが亡くなりました。東京では、40人、40人、40人、そして60人と、昨日は13人ということでしたけれども、新たな罹患者が出ているということで、爆発的な感染拡大ということが懸念されている状況にあります。そして、その夜、東京都、埼玉県、知事が渡航を自粛してほしいと言っていた8県の中の2県からの短期の渡航者が三重県で罹患したということがあって、我々は日々緊張感をさらに感じている状況だと思いません。

とはいいながら、医療機関は当然コロナだけを対策しているわけではないわけですから、限られた設備、人員の中でいたずらに疲弊させることがないように、適切に受けるべき方が医療を受けるという体制をつくっていかなくちゃいけないんだろーと思っています。そのためには、当然、県当局、医療機関の方々を含めて、我々県民一人ひとりも爆発的な感染拡大を起こさないために意識していかなくちゃいけない、我々は一丸となって対応し、個々に乗り越えていかなくちゃいけないのではないかと思っております。

そこで、防疫対策事業1億9859万1000円の中でお伺いしたいと思います。先ほど議案聴取会の中で、人工呼吸器26台、人工肺4台、そしてPCR検査、

新たに3台ということで今井議員の質問の中で御答弁を頂きました。加えて、この1億9000万円の中にはPCR検査の患者負担分も含まれていたと思いますので、それぞれの予算額について内訳をお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○医療保健部長（福井敏人） 防疫対策事業費の内訳ということでございます。

まず、人工呼吸器については26台で5774万6000円、それから人工肺、ECMOにつきましては5600万円、そしてPCR検査装置につきましては3台で2700万円、そして検査に伴う患者の負担分につきましては368万6000円ということでございます。

〔6番 小林貴虎議員登壇〕

○6番（小林貴虎） ありがとうございます。

まず、人工呼吸器26台、人工肺4台のことに關してお伺いしようと思うんですが、当然これは重篤な患者が発生したときに対応できる機器ということだと認識しています。現在、三重県では幸いにして重篤患者は発生していないですけれども、いつ発生するかも分からないということだと思います。

現在、病床数24と確認しております。そして、罹患者11名、うち2名は退院されているということで、現在9名治療中だということですが、これは今回の予算措置、新たに人工呼吸器、人工肺を購入したということは、この病床24のキャパシティをさらに増やすということで考えさせていただいてよろしいのでしょうか。お願いします。

○医療保健部長（福井敏人） 御指摘のとおりでありまして、今後の感染症患者の増加を見据えまして、重症患者の受入れを的確に行うことができるように、現在24床の感染症指定医療機関の他の病床であるとか、それ以外の一般の病床においても受入れができるように整備しようというものでございます。

〔6番 小林貴虎議員登壇〕

○6番（小林貴虎） 今の体制でも、当然、今の罹患者数であれば対応できるわけけれども、万一のことを考えて、さらにそれを拡充するということが確認いたしました。もちろん、今対象はいないわけですけれども、できれば

早く配備してほしいというのが人情だと思うんですが、手配が整うのは、31日、今日可決されたとして、明日執行ということになりますけれども、いつ頃になるのか御返答いただければと思います。

○医療保健部長（福井敏人） 既に関係の医療機関とは調整を進めているところであります。そして、国においてもこうした人工呼吸器等の増産の要請もしているということも聞いておりますので、早急に確保ができるように関係機関と調整して速やかに進めてまいりたいと考えています。

〔6番 小林貴虎議員登壇〕

○6番（小林貴虎） ありがとうございます。

万一の対応ということで、安心を獲得できるのではないかと思います。ぜひ引き続きよろしくをお願いします。

続きまして、PCR検査の機器を新たに3台購入するという、それから3割負担分、県民の方々が費用負担することなく実質検査が受けられるということだと思います。恐らく県としては、これ、三百六十数万円ということで、約600人強の方を計算してということですが、手当たり次第に誰でも片っ端から検査するということではなくして、適切に必要な方が必要な分だけ検査ができるようにということを調整してということだと思いますが、そういう受け止めでよろしいでしょうか。

○医療保健部長（福井敏人） 御指摘のとおりでございます。現在、県保健環境研究所に3台のPCR検査装置がありまして、あと三重大学医学部附属病院とか三重病院も調整を進めておりますので、そうしたところへの整備を支援して、今後の患者の増を見据えて、検査が必要とされる方に必要な検査が実施できるように体制を強化しようとするものであります。

〔6番 小林貴虎議員登壇〕

○6番（小林貴虎） ありがとうございます。

その必要とされる方を判断するのは当然医師ということになるわけですが、我々住民としては素人ですので非常に不安になるということで、じゃ、それで病院にかかるべきなのかどうなのか、今までのかかりつけの病

院でいいのかどうか、あるいは別の病院に行かなきゃいけないのか、判断が非常に難しいと思うんです。改めて国の基準がありまして、皆さん御承知のとおりですけれども、4日間以上37.5度の発熱が続いたり、強い倦怠感があったり呼吸が困難である場合、あるいは重篤化しやすい方ということで当然高齢者、それから糖尿病、心不全を持っている方、抗がん剤治療をしている方なんかはさらに短縮して、2日ぐらいでもそういう症状があれば受けてくださいね、あるいは妊婦の方々も早めに相談してくださいということですが、聞くところによると、また罹患者が出た、ということになると、わっと電話が殺到するという話も少し伺いました。これは適切に対応していただけるところは当然、改めてですけれども、帰国者・接触者相談センターということで各保健所に設置してあるということだと思いますが、ここには当然、保健師であったり、医療関係従事者がおみえだということで、ここにかければ適切な判断、アドバイスを頂けるということでよろしいんですね。

○医療保健部長（福井敏人） 帰国者・接触者相談センターにつきましては、四日市市のセンターも含めますと県内で九つの保健所に設置しているところでございまして、保健所には保健師や看護師等の専門職種をはじめとして保健衛生行政に従事する職員が約5名程度の体制を組んで、交代交代でございしますが、県民の皆様からの相談に丁寧に対応しているところであります。

〔6番 小林貴虎議員登壇〕

○6番（小林貴虎） 不安がわーっとなると、私も受けなきゃいけないんじゃないか、行ったほうがいいんじゃないのかということで、恐らく大丈夫であろうと思われる方も相談されるんだろうと思います。

一方で、心配されるケースが、今回のお二人に関しては自主的に申告してくれたからよかったわけですけれども、例えば、仕事に行けなくなるから、給料がもらえなくなるから、場合によっては働いている会社に迷惑がかかるとか、自分の身内がいわれのない不当な扱いを受ける、差別的な対応をされるかもしれないという不安があって、少々熱があっても我慢してしまうケースなんかもあるかと思うんですけれども、こういうときにも、こういう

方々が感染拡大を防ぐために、むしろ積極的に相談してほしいということではないかと思うんですけれども、改めて、いろんなケースがあると思うんですが、帰国者・接触者相談センターの位置づけと、それから対応の在り方に関して再度確認をしたいんですけれども、よろしくをお願いします。

○医療保健部長（福井敏人） 帰国者・接触者相談センターにつきましては、感染に疑いがある方を適切に帰国者・接触者外来を設置している医療機関に案内するというのが主な役割でございます。

御指摘のとおり、県民からは、不安を抱えていることから、PCR検査を受けたいとか、場合によっては患者の情報を知りたいといった相談もございますし、また発熱があつて感染が疑われる際の相談もございますし、予防に対してどうしたらいいんだとか、様々な相談が寄せられておるところでございます。県といたしましては、相談を頂いた内容に丁寧に聞き取りを行いまして、今お示しをさせていただきました国が示している一定の目安がございますので、この目安を考えつつも、少しでも感染が疑われる場合には、感染拡大防止という観点から、帰国者・接触者外来を設置している医療機関を案内しているところございまして、県民の皆さんの不安解消の観点から、感染が疑われる場合以外の相談にも丁寧に対応してまいりまして、例えばせきエチケットであつたり手指の消毒等、感染予防の対策、方法についても案内させていただいているところでございます。

〔6番 小林貴虎議員登壇〕

○6番（小林貴虎） ありがとうございます。

今回の知事の提案説明の冒頭に、感染拡大の防止と県民の皆様の不安の解消に向けて編成した予算だとありました。帰国者・接触者相談センターが一番最初の窓口だと思います。ここで振り分けしていただいて、不要に、過剰に検査に回すこともなく、そして不安を解消していただいて、適切な相談を受けていただいて、どうしたらいいでしょう、こうしてくださいねということが、一番最初の窓口で県民が安心を得るところだと思います。ここも充実していただいて、かつ拡大するPCR検査の可能性に対しても、今回の患者

の負担金の補助であったり、そして検査の能力も拡充していただいた。さらには、その後の、仮に重篤の患者が出たときに対応するというので、今ある24の病床を増やして、対応できるECMO等々を配備していただいたということで、県がしていただいていることはしっかりしていただいていると思います。我々自身も含めて、県民一人ひとりが適切なきにちゃんと医療機関に受けることができ、また雇用経済の関係でも、保証であったりだとかを準備していただいているということですので、我々自身が感染拡大を阻止するんだという思いで、一丸となってこの局面を乗り越えていきたいと思っております。引き続き共に戦ってまいりたいと思っておりますので、ぜひよろしく願います。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（中嶋年規） 以上で議案第95号から議案第98号までに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（中嶋年規） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、本日午後4時30分までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議 案 付 託 表

医療保健子ども福祉病院常任委員会

議案番号	件 名
98	和解について

予算決算常任委員会

議案番号	件名
95	令和元年度三重県一般会計補正予算（第10号）
96	令和2年度三重県一般会計補正予算（第1号）
97	三重県県税条例等の一部を改正する条例案

休 憩

○議長（中嶋年規） 常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。
午前11時53分休憩

午後4時0分開議

開 議

○議長（中嶋年規） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（中嶋年規） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が所管の常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

医療保健子ども福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件名
98	和解について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年3月31日

三重県議会議長 中嶋 年規 様

医療保健子ども福祉病院常任委員長 中瀬古 初美

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
95	令和元年度三重県一般会計補正予算（第10号）
96	令和2年度三重県一般会計補正予算（第1号）
97	三重県県税条例等の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和2年3月31日

三重県議会議長 中嶋 年規 様

予算決算常任委員長 小林 正人

委員 長 報 告

○議長（中嶋年規） 議案第95号から議案第98号までの審議を継続いたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。中瀬古初美医療保健子ども福祉病院常任委員長。

〔中瀬古初美医療保健子ども福祉病院常任委員長登壇〕

○医療保健子ども福祉病院常任委員長（中瀬古初美） 御報告申し上げます。

医療保健子ども福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第98号和解についてにつきましては、本日委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中嶋年規） 小林正人予算決算常任委員長。

〔小林正人予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（小林正人） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に期限をつけて審査を付託されました議案第95号令和元年度三重県一般会計補正予算（第10号）外2件につきましては、本日、該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、本日開催された各分科会における審査の過程において特に議論のあった事項について申し述べます。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策に係る速やかな対応についてです。県当局におかれましては、新型コロナウイルス感染症に関する緊急経済対策として実施する経営向上支援、新型コロナ危機対応補助金及び中小企業金融対策事業費の各事業の執行について、速やかに対応されるよう要望します。

以上、御報告申し上げます。

○議長（中嶋年規） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採

決

○議長（中嶋年規） これより採決に入ります。

議案第95号から議案第98号までの4件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（中嶋年規） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

特 別 委 員 会 の 廃 止

○議長（中嶋年規） 日程第2、特別委員会廃止の件を議題といたします。

お諮りいたします。外国人労働者支援調査特別委員会は、その調査を終了いたしましたので廃止したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認めます。よって、外国人労働者支援調査特別委員会は、廃止することに決定いたしました。

議 員 派 遣 の 件

○議長（中嶋年規） 日程第3、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

議員派遣一覧表

1 三重県産材利用促進に関する条例検討会に係る県内調査

(1) 派遣目的

三重県産材の利用の促進に関し、条例の制定に向けた調査を行うため、県内の先進的な県産材を利用した公共建築物である亀山市立関中学校、県内有数の製材拠点であるウッドピア松阪において、県産材の供給及び利用の実態や課題等を聴取する。

(2) 派遣場所 三重県亀山市及び松阪市

(3) 派遣期間 令和2年4月3日 1日間

(4) 派遣議員	中瀬 信之 議員	山本佐知子 議員
	中瀬古初美 議員	田中 祐治 議員
	山本 里香 議員	濱井 初男 議員
	杉本 熊野 議員	谷川 孝栄 議員
	今井 智広 議員	中森 博文 議員
	西場 信行 議員	

○議長（中嶋年規） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（中嶋年規） お諮りいたします。明4月1日から5月14日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中嶋年規） 御異議なしと認め、明4月1日から5月14日までは休会とすることに決定いたしました。

5月15日は、定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（中嶋年規） 本日はこれをもって散会いたします。

午後4時5分散会